

長岡署からののお知らせ

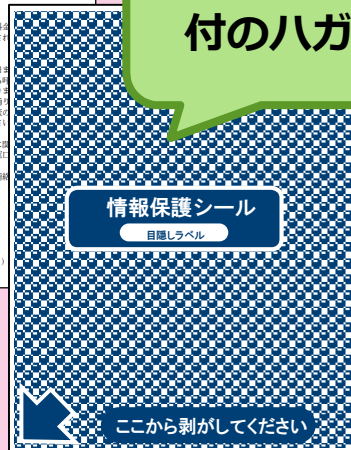
架空請求詐欺の手口の変化

総合消費料金未納分訴訟最終通知書
管理番号(わ)251
この度、貴方の利用されました総合消費料金について、運営会社から、訴訟申し入れされたことをご報告いたします。
下記に設けられた、裁判取り下げ最終期日までにこの場合、管轄裁判所から裁判日程を決定する呼出状が送られ、記載期日に指定の裁判所へ出廷となります。尚、裁判を欠席されると相手方の言い分通りの判決が執行官立会いのもと、あなたの給料、財産の差し押さえが恐れがございますので、十分ご注意ください。
民事訴訟及び、裁判取り下げ等のご相談につきましては当センターにて承っておりますので、下記窓口へお問い合わせください。
尚、個人情報保護の為、ご本人様からご連絡頂きますようお願い申し上げます。
取り下げ最終期日 平成30年9月2日
民事訴訟管理センター
東京都千代田区霞が関〇丁目〇〇
消費者相談窓口 03-4956-〇〇〇〇
受付時間 9:00~18:00(日・祝日を除く)

誰にでも
読める
「ハガキ」

総合消費料金未納分訴訟最終通知書
管理番号(わ)251
この度、貴方の利用されました総合消費料金について、運営会社から、訴訟申し入れされたことをご報告いたします。
下記に設けられた、裁判取り下げ最終期日までにこの場合、管轄裁判所から裁判日程を決定する呼出状が送られ、記載期日に指定の裁判所へ出廷となります。尚、裁判を欠席されると相手方の言い分通りの判決が執行官立会いのもと、あなたの給料、財産の差し押さえが恐れがございますので、十分ご注意ください。
民事訴訟及び、裁判取り下げ等のご相談につきましては当センターにて承っておりますので、下記窓口へお問い合わせください。
尚、個人情報保護の為、ご本人様からご連絡頂きますようお願い申し上げます。
取り下げ最終期日 平成30年9月2日
民事訴訟管理センター
東京都千代田区霞が関〇丁目〇〇
消費者相談窓口 03-4956-〇〇〇〇
受付時間 9:00~18:00(日・祝日を除く)

「保護シール」
付のハガキ



ハガキではなく
「封書」

朱色で「重要」
の印影

重要

〇〇市〇〇町〇丁目

山田 〇郎 様

封筒の中身は、従来の架空請求ハガキと同様の内容の文章が入っており、「民事訴訟」「最終告知」などと不安をあおり、「取り下げ最終期日」までに「相談窓口」まで連絡させようとする手口は同じです。

「相談窓口」等の連絡先には絶対に電話しないで下さい!!
1人で判断せず、家族や警察に相談!! 長岡警察署 0258-38-0110

